

八丈町農業委員会

第11回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

令和4年2月25日(金)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：令和4年2月25日(金) 9:00~10:00

2. 場所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	浅沼 實
会長職務代理者	13	浅沼 博之	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	大澤 正雄
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	菊池 勝男
〃	3	菊池 國仁	〃	10	奥山 完己
〃	4	菊池 寛	〃	11	青木 保憲
〃	5	磯崎 典雄	〃	12	沖山 宗春

4. 農業委員欠席：0名

5. 農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	菊池 睦男	委員	5	浅沼 隆章
〃	2	加藤 純生	〃	6	欠員
〃	3	笹本 守彦	〃	7	奥山 利平
〃	4	西條 忍			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：0名

7. 会議録署名委員の指名：3番 菊池 國仁委員、4番 菊池 寛委員

8. 議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 4) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権設定）

9. 出席事務局職員：事務局長 高野 秀男、事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 笹本 大祐、事務局 篠崎 京平、坂井 俊介、小宮山 優、持丸 條

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：2名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 河村 徹
八丈支庁産業課農務担当 主事 山口 修平

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

職務代理 それでは時間となりましたので第11回総会を開催いたします。
本日の会議録署名委員ですが、3番委員・4番委員お願いします。
次に会長活動報告を行います。

議長 <会長活動報告>

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議案に移って参ります。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求めます。
令和4年2月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農振外、
面積 1,400㎡、権利種別 3条無償移転

譲渡人 ●●●●

譲渡人は自身が島外にあり、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。

譲受人 ●●●●

譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。

作付予定作物 野菜、イモ類

つづいて、番号2 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、
農振区分 農振内、面積 650㎡、権利種別 3条有償移転

譲渡人 ●●●●

譲渡人は、自身が健康上の理由により、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。

譲受人 ●●●●

譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。

作付予定作物 野菜・イモ類

つづいて、番号3① 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、

農振区分 農用内、面積 440㎡

つづいて、番号3② 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、

農振区分 農用内、面積 1,155㎡、2筆合計 1,595㎡

権利種別 3条有償移転

譲渡人 ●●●●

譲渡人は、自身が健康上の理由により、耕作する見込みがない状況である為、農地を譲り渡す。

譲受人 ●●●●

譲受人は申請地を譲り受け、農地として有効利用していく。

作付予定作物 ドラセナ

続いて番号1農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号1農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号1農地説明】

続いて番号2農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号2農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号2農地説明】

続いて番号3農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号3農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号3農地説明】

最後に許可要件について説明します。

番号1の●●●●さんについては、現在、シルバー人材センターでの仕事はしておりますが、仕事の傍ら農業を行うとの事です。農地については、すでに整備され、現在は明日葉が植えられており、農地取得後、野菜・イモ類を耕作する計画とのことで、全部効率利用・常時従事については問題ありません。下限面積についても、経営面積が1アールを超えている為、問題ありません。地域との調和についても周囲の方と話し、調和した農業を行っていききたいということです。

番号2の●●●●さんについては、現在、無職で、農地取得後は旦那さまと協力して野菜・イモ類の栽培を行うとのことです。農地については、きれいに整備されており全部効率利用・常時従事については問題ありません。下限面積についても、経営面積が1アールを超えている為、問題ありません。地域との調和についても周囲の方と話し、調和した農業を行っていききたいということです。

番号3の●●●●さんについては、現在実家で働いている傍ら農業を行っているとの事です。農地については現在遊休化しておりますが、取得後は整備しドラセナの栽培を行う計画とのこ

とで、全部効率利用・常時従事については問題ありません。下限面積についても、経営面積が1アールを超えている為、問題ありません。地域との調和についても周囲の方と話をし、調和した農業を行っていきたいということです。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。番号1、番号2農地について、1番推進委員お願いします。

推委1番 番号1農地については、譲渡人と譲受人はふたはらいとこの関係にあります。現地を確認したところ、手前はきれいに整備されて野菜が植えられており、取得後も引き続き野菜栽培に取り組むとのことなので問題ないかと思われます。
番号2農地については事務局からも説明がありましたとおり、きれいに整備されており、農地取得後、引き続き野菜やイモ類の栽培を行うとの事で問題ないかと思われます。よろしくお願いします。

議長 続いて、番号1、番号2農地について、9番農業委員お願いします。

農委9番 事務局、推進委員とともに現地を確認しました。事務局と推進委員が説明したとおり、どちらの農地もきれいに整備されており、問題ないかと思われますので、よろしくお願いします。

議長 続いて、番号3農地について、4番推進委員お願いします。

推委4番 事務局と農業委員と現地を確認したところ、農地は遊休化している状態ではありますが、道路にも面しているので重機をいれた開墾が可能ですので問題ないかと思われます。よろしくお願いします。

議長 続いて、番号3農地について、7番農業委員お願いします。

農委7番 事務局、推進委員からの説明どおりで問題ないかと思われます。よろしくお願いします。

議長 番号1、番号2農地について、なにかご意見やご質問等がございますか。
《異議なしの声多数》

議長 続いて、番号3農地については、本件関係者と近い親族となる委員がおりますので、退出をお願いします。
…【委員1名退出】…

議長 番号3農地について、なにかご意見やご質問等がございますか。
《異議なしの声多数》

議長 ないようでしたら、事務局は退出された委員に自席に戻られるよう伝えてください。
…【委員1名着席】…

議長 それでは、議案第1号について許可することにご異議ございませんか。
《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第1号については許可することと決しました。

議長 続いて、議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
(利用権設定)を上程いたします。事務局説明願います。

事務局 議案第2号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定につい
て意見を求める。

令和4年2月25日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農振外、
面積 951㎡、内容は新規となります。

利用権を設定する者 ●●●●

利用権設定を受ける者 ●●●●

利用目的 ロベレニー、期間 5年間、賃借料は無償となります。

続いて番号1農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号1農地の対象地域広域図をご
覧ください。

【番号1農地説明】

最後に確認事項ですが、番号1の●●●●さんについては、全部効率利用、常時従事について
は、認定新規就農者ですので、問題ありません。農地については、ロベレニーがすでに植えら
れており、引き続き栽培する計画となっています。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。
番号1農地について、5番推進委員お願いします。

推委5番 事務局、農業委員と一緒に現地確認をしたところ、ロベが植えられており、今後継続して栽培
していくとのことで問題ないかと思われます。よろしくをお願いします。

議長 続いて、番号1農地について、5番委員お願いします。

農委5番 推進委員から説明がありましたように、農地にはロベが植えられており、それらを引き続き栽

培していくとのことですので問題ないと思われます。よろしくお願ひします。

議長 担当地区の農業委員、推進委員から意見を聞きましたが、他に質問や意見等がございますか。
…無いようでしたら第2号議案を承認することにご異議ございませんか。
《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第2号については承認いたします。